

意見陳述書

2017年6月30日

佐賀地方裁判所 民事部 御中

原告 瀬尾美和子

1 私のふるさと

私は、福島県双葉郡浪江町大字小丸の稲作農家に生まれ育ちました。

小丸の実家は、山から切り出した檜で造られ、庭の木々は季節ごとに沢山の実をつけ、山の筍や山菜、松茸等も季節の楽しみでした。近くの阿武隈中部県立自然公園・高瀬川渓谷は鮎も釣れる清流で、高瀬川上流に位置する小丸では毎年美味しい米が取れていました。

父は、代々議員や教員を務める旧家の生まれでしたが、戦争で父親と兄2人を亡くし、祖母や母・弟を養うため学校を中退して農業を継いだ苦労人です。戦後も米の供出が強制され、貧乏のどん底から稲作以外にも養蚕等あらゆる努力をして、段々に田を増やしていき、2.5町（約2.5ヘクタール）の水田を誇りにしていました。80歳を過ぎても、自らトラクターやコンバインを動かして米作りに精を出していました。

私達夫婦は千葉で共働きでしたが、夫は、里山や日本の米を守ってきたいと、2010年4月、定年を待たずに58歳で早期退職して浪江町に移住し、私の父と農業に従事するようになりました。私も65歳の定年を迎えたら夫のもとに行き、自然豊かな浪江町で暮らしたいと思っていました。それは、2008年に他界した母の願いでもありました。

2 原発事故後の父と夫

2011年3月11日、父と夫は、田んぼの作付け準備に取りかかっていた。地震後、父が心配して墓地を見に行くと、観音像は傾いて頭が落ち、墓石も倒れる等、滅茶苦茶に散乱していたそうです。

12日の原発事故直後に避難指示が出され、立地自治体にはバスと避

難先が手配されたそうです。しかし、浪江町は福島第一原発からわずか4 kmというのに、立地自治体でないという理由で避難指示すら知らされませんでした。父は、原発事故があってもなお、国と電力会社が安全と言ってきたことを信じ、地震の片付け等をして過ごしていました。

14日夜、突然、防護服姿で現れた警察官から、「なぜ逃げないんだ！」と強く言われ、父達は驚きながらも、翌日、着の身着のまま避難先となっていた津島地区に避難しました。既に多くの町民が避難していたにもかかわらず、線量が高かったそうで、夜中、さらに二本松市への移動を強いられました。

しかし、高齢の父にとって、避難先の廃校の体育館はひどく寒くて耐えられず、20日に、私の住む千葉の家に避難して来ました。父は、浪江町の自分の土地以外で農業を行うことなど考えられず、人の多い都会で外出もままならず、体調を崩して通院することが多くなりました。

一方で夫は、農業の受け入れ先を探し、2011年6月末に長野県へ移住して農業に従事しています。

私は、父が心配で通院等に付き添いたいと思い、定年を待たず今年5月に、64歳で退職しましたが、父の生活をこれ以上変えるわけにもいかず、長野の夫とは離ればなれのままです。

ちなみに、今年の3月31日付けで、浪江町は一部避難解除となりましたが、父たちが最初に避難した津島地区も小丸地区も、相変わらず高線量で、帰還困難区域になったままです。

3 現在の実家

父は、観音像や墓が倒れたままになっていることを非常に気に病んでいましたが、線量が高いため町や電力会社から業者を紹介してもらえず、自分でほうぼう連絡をして、業者を探し修繕するまで5年かかりました。

帰還困難区域であっても、放射線が屋内に入らないよう窓を開けるこ

とが禁止されており、実家の母屋には母の形見、先祖代々受け継いだ物等がありますが、虫干しもできないまま7年目になりました。家の中は雨漏りがして、イノシシやハクビシン、ネズミ等の動物に荒らされ、大量の排泄物や死骸にまみれ、異臭を放っています。

父が苦勞して築き上げ、誇りにしていた2町5反の水田は、セイタカアワダチソウ等の雑草が繁茂し、木まで生えて林のようになっています。

4 父の願い、私の願い

87歳になった父は、なぜ、自分が懸命に築いてきた財産を失い、自由に耕し収穫してきた米や野菜を買わなければならないのか、悔しくて悲しくてならない、何代も続いた小丸の家が消えてしまうことの無念さは言葉に表しようがないと言います。昔気質で原発の安全神話を信じて疑わなかった父でしたが、家の悲惨な状態を目の当たりにして、原発が小丸の自然豊かな大地、そこで生活していた人々の暮らしのすべてを奪い取ったことに対し、強い怒りを感じています。父は、裁判官は憲法と法律以外に拘束されず独立して判断するのだから、裁判ならこの甚大な被害を客観的に判断してくれると信じ、千葉の裁判所で国と東京電力に対する責任追及のため、損害賠償請求を行う裁判の原告になりました。

私は、これ以上、ふるさとを失う人を出したくないという思いで、この裁判に参加しました。私が佐賀の裁判所で意見陳述することを父に伝えると、「十二万人もの人を避難させ、福島第一原発（事故の）原因究明もしないで、原発再稼働はありえない」と書いたメモを渡されました。高齢になって家を追われ、戻ることさえ叶わないと日々を送るなかで託された言葉は、私に重く迫ってきます。

どうか父の裁判所への信頼を裏切らないでください。そして、豊かなこの佐賀の大地をなくさないために、玄海原発を再稼働させないでください。裁判官の独立した公正なご判断をお願いいたします。 以上